

令和7年度静岡中部都市圏総合都市交通体系調査業務委託 特記仕様書（案）

第1章 総則

第1条（適用）

本仕様書は、「令和7年度静岡中部都市圏総合都市交通体系調査業務委託」に適用する。

本業務は、契約書、設計図書、本仕様書に基づき実施しなければならない。

なお、本仕様書に記載のない事項については、静岡県土木工事関連業務委託共通仕様書及び協議によるものとする。

第2条（目的）

静岡中部都市圏では、第4回静岡中部都市圏総合都市交通体系調査（平成24年～26年）の実施から概ね10年が経過し、この間に社会情勢をはじめ都市構造や都市圏内インフラ整備の進展など、都市圏を取り巻く状況が大きく変化している。また、脱炭素社会に向けた取組の拡大、デジタル技術の進化、価値観・ライフスタイルの多様化等、時代の潮流に対応した都市交通体系の再構築が急務となっている。

このような状況を踏まえ、本業務は、新たな総合都市交通計画の策定を目指し、計画課題の設定、課題に対応した実態調査等の構成、調査対象範囲の検討、既存調査データやビッグデータ等を活用した新調査手法等について検討し、実態調査等の設計を実施する。

第3条（管理技術者等）

受託者は、業務委託の技術上の管理を行う管理技術者等を定め、発注者に通知するものとする。

第2章 業務の内容

第4条（調査対象圏域）

調査対象圏域は以下の6市1町とし、都市計画区域外を含む全域とする。

6市1町：静岡市、藤枝市、焼津市、島田市、牧之原市、御前崎市、吉田町

第5条（調査の内容）

1 調査対象範囲の検討

前回パーソントリップ調査以降の交通情勢の変化や通勤等日常生活圏の動向、計画策定の必要性等を踏まえ、都市交通計画として一体的に扱う圏域を抽出し、調査対象とする地域を設定する。

2 計画課題の設定

令和6年度に実施した各市町へのヒアリング結果、近年の統計データから整理した都市圏の現状の課題、上位・関連計画、将来の社会情勢等の変化、前回調査の計画課題を整理し、本調査において検討すべき計画課題を設定する。

3 課題に対応した実態調査等の構成

設定された計画課題に対応し、実態調査等の調査（付帯調査を含む）の体系、解析手法、計画提案内容等を設定する。

なお、都市交通施策の予測・評価を行うための交通需要推計モデルは、1日の活動と交通行動とが連動して評価可能なアクティビティベースモデルとする。

4 既存調査データやビッグデータ等を活用した新調査手法の検討

都市交通に関連する既存の統計データのほか、付帯調査やビッグデータ等を活用した新調査手法等について資料を収集・整理し、本調査を実施するにあたっての新調査手法を検討する。

5 実態調査等の設計

「3 課題に対応した調査体系の検討」結果を踏まえ、以下の項目等について設計を行う。調査項目及び調査票の設定にあたっては、「都市交通調査データ活用サイト 都市交通調査プラットフォーム 国土交通省」（以下、都市交通調査プラットフォーム）に掲載されている調査項目及びデータの標準的な仕様 解説書を基に設定するものとする。

- (1) 調査項目及び調査票（交通実態調査）
- (2) ゾーン区分及び抽出率
- (3) 付帯調査・補完調査の項目及び手法

6 調査環境の悪化に対する対応策の検討

実態調査の効率化を図るため、調査票回収率低下への対応方策及びコスト縮減方策について、既存の取り組み事例結果等を踏まえ、検討を行う。

7 調査全体スケジュールと検討体制の検討

実態調査等から都市交通マスタープランの立案・改訂に至る検討事項とスケジュールの検討の他、調査体制の検討を行う。

8 PRや関係者の意見聴取についての計画

計画策定にあたり、分析結果や計画提案の内容など、広く市民等へ公開する方策及び意見聴取方法等について検討し、計画を設計する。

9 実態調査に向けての準備

(1) 調査マニュアルの作成

PT 調査の実施マニュアルを作成する。調査の各作業に関する詳細な内容を記載したマニュアル、コード表を作成する。マニュアル作成にあたっては、PT 調査の実施内容、役割分担、工程表等を整理するとともに、調査の進捗状況の管理方策等を検討するものとする。

なお、各マニュアル作成にあたっては、都市交通調査プラットフォームに掲載されている「抽出・対象名簿整理マニュアル作成のポイント」、「調査実施・管理マニュアル作成のポイント」を基に作成する。

＜作成するおもなマニュアル・コード表＞

- ー調査対象世帯抽出マニュアル
- ー調査対象世帯名簿整理マニュアル
- ー調査実施マニュアル
- ー調査進捗管理マニュアル
- ー電話対応マニュアル（行政担当者用、電話対応員用）
- ーエディティングマニュアル
- ーコーディングマニュアル
- ーコード表（ゾーンコード表）

(2) 調査物品データの作成

「5 実態調査等の設計」を踏まえ、付帯調査（住民意識調査等）の調査票や記入例など調査物品のデータを作成する。なお、作成にあたっては都市交通調査プラットフォームに掲載作成されている調査票及び調査配布物サンプルの元データを提供するため、これを基に作成するものとする。

(3) WEB 調査の準備

調査対象者が、スマートフォン、タブレット端末、PC 等を用いて PT 調査への回答が可能となるようなマルチデバイスに対応したオンライン調査システムの準備を行う。準備にあたっては、都市交通調査プラットフォームに掲載されている「WEB 調査システム」により、国土交通省から貸与されるデータを提供するため、これを基に WEB 調査システムを作成し、次年度委託業務へ引き継ぐものとする。

(4) 実態調査の PR の検討・準備

実態調査の住民への情報提供、広聴、啓発を図るため、PR の計画を策定し、広報 PR 資料原稿、回覧チラシ等の原案の作成を行う。コンテンツは、ポスター、行政広報誌、チラシを基本とし、行政が管理する広報媒体については、活用に対応できるよう準備する。

(5) 調査の広報用 WEB ページの作成

実態調査に関する情報等を閲覧できる WEB ページを企画し、作成するとともに、その維持管理を行う。ただし、本業務完了から次年度の委託業務契約までの HP の保守管理を行い、WEB ページは次年度委託業務へ引き継ぐものとする。

10 委員会等の開催運営補助及び学識者意見聴取

(1) 予備調査委員会の運営補助

予備調査を行うに際し、委員会、作業部会を設置し、この運営に関する事務（運営に係る資料作成、議事録作成等含む）を行う。

なお、開催時期の目安は別表 1 のとおりを想定している。会場については県及び市の会議室を発注者が確保し、WEB 併用にて開催することを基本とする。WEB 会議用の機材については、発注者と協力して用意するものとする。

(2) 本体調査協議会の運営補助

本体調査を行うに際し、委員会、幹事会、事務局会議を設置し、この運営に関する事務（運営に係る資料作成、議事録作成等含む）を行う。また、本業務において、学識委員への報酬、旅費の支払いを含む（支払額は「特別職の職員等の給与等に関する条例」に準じて発注者が定める。）。その他、学識者等への事前説明に参加するとともに、打合せのための資料作成、議事録作成等を行う。

なお、委員会の開催時期の目安は別表 2、学識者の旅費・報酬の積算額は別表 3 に示すとおりとする。委員会・幹事会（合同開催）の会場及び必要な機材については、受注者が確保し、事務局会議については、県及び市の会議室を発注者が確保して実施することを基本とし、双方とも、WEB 併用にて開催することを基本とする。WEB 会議用の機材については、発注者と協力して用意するものとする。

11 打合せ協議

業務を適正かつ円滑に実施するため、受注者は監督員と常に密接な連絡を取ることとし、業務着手時 1 回、中間（3 回）、成果品納入時 1 回程度を基本とし、打合せを行う。必要に応じて関係市の担当者を含めるものとする。

12 報告書の作成

成果品は下記のとおりとする。

- ・報告書 調査成果品（A4 版） 2 部（ドッチファイル仕様）
- ・成果概要書（A4 又は A3 版） 2 部
- ・電子媒体（CD-R 又は DVD-R） 2 部
- ・その他監督員が指示するもの 1 式

第 6 条

貸与資料は以下のとおりとする。

- ・次期静岡中部都市圏総合都市交通体系調査事前確認調書（6 市 1 町）

第 3 章 通則

第 7 条（業務遂行上の留意事項）

- 1 本業務の遂行にあたり、疑義の生じた場合には速やかに発注者と協議すること、

また、本仕様書に変更が生じた場合には、協議の上、必要な変更を行うものとする。

- 2 本業務の遂行にあたり、庁内関係各課及び関係市町との連絡調整を図るため、必要に応じて開催される検討会等には、円滑な運営が図られるよう協力するものとする。
- 3 本業務の内容について、発注者の許可を得ずに公開することはできないものとする。また、本業務の成果品、調査に用いた実態調査データ、調査票、データファイル等は発注者の承諾を受けずに公表又は貸与してはならない。
- 4 完了検査に際しては、あらかじめ成果及び関係資料を整備し、管理技術者の立会いを受けるものとする。なお、発注者は本業務の実施の途中において、必要に応じ、中間段階における成果の報告を求めることができるものとする。

別表 1

(予備調査委員会の開催時期の目安)

	開催時期	審議予定内容
【合同】第1回 委員会・作業部会	令和7年7月頃	・規約等承認 ・予備調査実施スケジュール ・計画対象範囲（案） ・計画課題（案） 等
第2回 作業部会	令和7年9月頃	・計画課題（案） ・実態調査等の構成（案） ・PR や関係者の意見聴取（案） 等
第2回 委員会	令和7年10月頃	
第3回 作業部会	令和7年12月頃	・実態調査計画（案） ・調査票（案） 等
第3回 委員会	令和7年12月頃	

別表 2

(本体調査協議会の開催時期の目安)

回次	開催時期	審議予定内容
第1回 事務局会議	令和8年1月頃	調査全体方針、実態調査計画（案）等
【合同】第1回 委員会・幹事会	令和8年2月頃	

※委員会の有識者については、2～3名程度を想定している。

別表 3

(旅費・報酬額)

役職	旅費（税込） （円/回）	報酬費（税込） （円/回）	計 （円/回）	開催回数 （回） 委員会	合 計 （円）
委員長	16,540 円	12,000 円	28,540 円	1	28,540 円
委員	14,700 円	11,100 円	25,800 円	1	25,800 円
委員	14,700 円	11,100 円	25,800 円	1	25,800 円
計			80,140 円		80,140 円

※開催地は静岡駅周辺の予定。

(参考：税抜 80,140/1.1=72,855 円)